



MW, MX, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, YU, ZA, ZM, ZW.

OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

- (84) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR),

添付公開書類:
— 国際調査報告書

2文字コード及び他の略語については、定期発行される各PCTガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語のガイダンスノート」を参照。

明 細 書

書類管理システム

技術分野

[0001] 本発明は、キャビネット等の書類棚に保管されている重要な書類が、不正に持ち出されて悪用されることを防止する書類管理システムに関する。

背景技術

[0002] 従来、契約書、仕様書、設計図、社内資料など外部に知られては困るような秘密性の高い内容が記載された重要な書類は、社内のキャビネット等の書類棚に保管されるなどの方法により、厳重に管理されている。

[0003] 一般的に重要な書類は、盗まれたり、簡単に内容が見られないようにするために鍵のかかる施錠装置を有するキャビネット内に保管するなどして管理している場合が多い。

[0004] しかしながら、社員の中に悪意を抱く者が存在している場合もあり、社員であっても、それらの重要な書類を第三者に頼まれて金銭目的などで盗み出すという社内犯行が行われることも考えられる。

[0005] 例えば、人事部に所属する社員であれば、重要な書類が保管されているキャビネットや、そのキャビネットの施錠を開錠する鍵の保管場所などを知ることは簡単にできる。

[0006] したがって、休日などの他の社員がいない時に、1人でキャビネットに保管されている重要な書類を盗み出すことも可能であることから、信用していた社員による社内犯行が発生することも考えられる。

[0007] このような社内犯行は、社内で保管している情報に価値があるほど発生することが考えられ、簡単に防止することができないという問題がある。

[0008] 従来技術として、開錠者の指紋、声紋、網膜、顔面等の情報を登録させておき、書類が保管されたボックスの開錠を行う際に、それらの登録情報に基づく認証をすることで、セキュリティの確保を行う技術が提案されている(例えば、特許文献1参照)。

[0009] しかしながら、仕事で複数の社員が、キャビネットなどの保管されたボックスから書

類を取り出して頻繁に見たい場合には、登録情報に基づく認証処理をその都度行うことで、時間もかかり仕事の効率が落ちてしまうという問題もある。

[0010] このようなことから、入退場が施錠管理された部屋においては、重要な書類がその部屋から外部に持ち出されなければよいのであり、その部屋内では、それらの重要な書類を見ることが許された社員によって自由に見られるようにすることが仕事を処理する上で効率的であるといえる。

[0011] ところが、重要な書類が保管された部屋の出口から外部に持ち出す際に、持ち出す権限を有していない者であれば持ち出せないようするという技術がないため不便であるという問題がある。

[0012] 特許文献1:特開2003-269024号公報

発明の開示

発明が解決しようとする課題

[0013] 本発明は、キャビネットなどの保管された重要な書類が、その部屋の出口から外部に持ち出す際に、たとえ社員であっても持ち出す権限を有していない者であれば簡単に持ち出せないようにして、社員などによる重要な書類の持ち出しなど社内犯行の防止を図ることができる書類管理システムを提供する。

課題を解決するための手段

[0014] 本発明の1つの実施形態では、書類管理システムは、保管された書類が不正に部屋から持ち出されるのを防止する書類管理システムであって、書類識別情報が記憶された非接触方式の情報記憶媒体が付された書類と、書類棚に保管されている書類の前記情報記憶媒体から、非接触方式で書類識別情報を読み取る読取手段と、前記読取手段により読み取られていた書類識別情報が読み取りできない状態になった際に処理装置に信号を送信する手段とを有する情報記憶媒体読取装置と、個人識別情報が記憶された非接触方式の携帯情報記憶媒体と、前記書類棚から書類を取り出す書類取出者の前記携帯情報記憶媒体から、前記個人識別情報を読み取る第1の携帯情報記憶媒体読取装置と、前記部屋の出口ドアの施解錠を制御する施解錠装置と、前記部屋の出口ドア付近に設けられた第2の携帯情報記憶媒体読取装置と、前記第1の携帯情報記憶媒体読取装置と、第2の携帯情報記憶媒体読取装置

と、前記情報記憶媒体読取装置と、前記施錠装置と通信可能に接続された情報処理装置とからなり、前記情報処理装置は、書類棚に保管されている書類に付されている情報記憶媒体の書類識別情報が登録されている書類情報データベースと、個人識別情報と関係付けられて、持ち出しが許可されている書類の書類識別情報が登録されている書類持出権限情報データベースと、前記情報記憶媒体読取装置から信号を受信した際に、前記書類情報データベースに基づいて、取り出された書類の書類識別情報を特定する取出書類特定手段と、前記書類持出権限情報データベースに登録された情報に基づいて、前記第1の携帯情報記憶媒体読取装置から受信した個人識別情報と、前記取出書類特定手段で特定された書類の書類識別情報とから、前記書類取出者が該書類の持ち出し権限を有しているか否かを判定する判定手段と、第2の携帯情報記憶媒体読取装置から前記個人識別情報を受信した際に、前記書類取出者が既に前記判定手段において持ち出し権限を有すると判定されている場合に、前記施錠装置に対して出口ドアのロック状態を解くための信号を送信する手段と、を有することを特徴とする。

[0015] 上記の書類管理システムは、たとえ社員であっても、持ち出す書類に関して、予め登録された持ち出し権限が与えられていなければ、その部屋の出口ドアの施錠を解錠させることができないので、社員などによる重要な書類の持ち出しなどの社内犯行の防止を図ることができるという効果がある。

[0016] 本発明の他の実施形態では、書類管理システムは、前記非接触方式の情報記憶媒体がRFID無線タグであり、前記情報記憶媒体読取装置が、タグリーダであり、非接触方式の携帯情報記憶媒体が、非接触ICカードであり、前記携帯情報記憶媒体読取装置が、ICカードリーダであることを特徴とする。

[0017] 上記の書類管理システムは、書類にRFID無線タグを付けて書類の取り出し情報を得ると共に、非接触ICカードにより、書類が置かれている部屋から退室者の持ち出し権限の判定処理を行うことで、持ち出し権限の無い者による書類の不正な持ち出しを防止することができるという効果がある。

図面の簡単な説明

[0018] [図1]本発明の実施形態に係る書類管理システムの構成の概要を説明する図である

。

[図2]本発明の実施形態に係る書類管理システムのブロック図である。

[図3]本発明の実施形態に係る書類管理システムの情報処理装置に備えられた書類情報データベースの登録情報の一例を示す図である。

[図4]本発明の実施形態に係る書類管理システムの情報処理装置に備えられた書類持出権限情報データベースの登録情報の一例を示す図である。

[図5]本発明の実施形態に係る書類管理システムの情報処理装置に備えられた社員情報データベースの登録情報の一例を示す図である。

[図6]本発明の実施形態に係る書類管理システムの処理手順を示すフローチャートである。

符号の説明

- [0019]
- 1 書類
 - 2 RFID無線タグ
 - 3 書類棚
 - 4, 10 タグリーダー
 - 5, 13 ICカードリーダー
 - 6 非接触ICカード
 - 7 社員
 - 8 通信回線
 - 9 情報処理装置
 - 11 施錠装置
 - 12 出口ドア
 - 14 部屋
 - 15 出口ドア付近の空間領域
 - 16 間仕切り
 - 17 通路

発明を実施するための最良の形態

- [0020] 以下、本発明の実施形態に係る書類管理システムについて、図面に基づいて詳細

に説明する。

- [0021] 図1は、本発明の実施形態に係る書類管理システムの構成の概要を説明する図、図2は、本発明の実施形態に係る書類管理システムのブロック図、図3は、本発明の実施形態に係る書類管理システムの情報処理装置に備えられた書類情報データベースの登録情報の一例を示す図、図4は、本発明の実施形態に係る書類管理システムの情報処理装置に備えられた書類持出権限情報データベースの登録情報の一例を示す図、図5は、本発明の実施形態に係る書類管理システムの情報処理装置に備えられた社員情報データベースの登録情報一例を示す図、図6は、本発明の実施形態に係る書類管理システムの処理手順を示すフローチャートである。
- [0022] 図1に示すように、部屋の外部への持ち出しを管理する重要な書類1は、非接触方式の情報記憶媒体であるRFID無線タグ2が付され、書類棚3に保管されている。
- [0023] この書類棚3は、扉付きで施錠装置を有するキャビネットであってもよく、または扉が付いていない棚であってもよいが、いずれにしても、書類棚3に保管されている書類1のRFID無線タグ2に記憶されているタグIDの読み取りを非接触で行う情報記憶媒体読取装置であるタグリーダ4が備えられている。
- [0024] 書類棚3に備えられているタグリーダ4は、書類棚3に保管されている全ての書類1のRFID無線タグ2に記憶されているタグIDを常時に読み取れるように、書類棚3にアンテナが設けられて、タグIDを電波により受信可能に備えられている。
- [0025] また、タグリーダ4により読み取り可能な距離は、数十センチ程度に設定されていて、書類棚3から書類1が取り出されて離れると、書類1に付されているRFID無線タグ2に記憶されているタグIDの読み取りができないようにしてある。
- [0026] また、書類棚3には、第1の携帯情報記憶媒体読取装置である非接触用の第1のICカードリーダ5が備えられている。
- [0027] このICカードリーダ5は、書類棚3に直接備えなくてもよく、書類棚3の近くに設けるようにしてもよい。
- [0028] また、社員7には、予め社員証として個人識別情報である社員IDが記憶されている携帯情報記憶媒体である非接触ICカード6が発行され、ICカードリーダ5で非接触ICカード6に記憶されている社員IDの読み取りが行えるように備えられている。

- [0029] タグリーダ4とICカードリーダ5は、通信回線8を介して情報処理装置9と通信可能に接続されている。
- [0030] そして、書類棚3に備えられているタグリーダ4により、常時読み取られている書類1に付されたRFID無線タグ2に記憶されたタグIDが、通信回線8を介して情報処理装置9へと送信されている。
- [0031] したがって、社員7が、書類棚3に保管されている書類1を取り出したことにより、タグリーダ4で常時読み取られていたタグIDの読み取りができなくなった際に、タグリーダ4から常時送信されていたタグIDの送信が停止することで、情報処理装置9側で書類1が書類棚3から取り出したことを判別可能にしてある。
- [0032] また、ICカードリーダ5で非接触ICカード6から読み取られた社員IDも、通信回線8を介して情報処理装置9へと送信される。
- [0033] 社員7は、書類棚3から書類1を取り出す際に、ICカードリーダ5で非接触ICカード6に記憶されている社員IDを読み取らせることで、社員IDを情報処理装置9へと送信する。
- [0034] これにより、書類棚3から書類1を取り出された際に、情報処理装置9に対して、社員IDと、タグIDの読み取りができなくなった読み取り停止のタグID情報が送信され、情報処理装置9で書類1の取出情報の管理を行えるようにしてある。
- [0035] また、部屋の出口ドア12側の近くには、情報記憶媒体読取装置であるタグリーダ10が備えられている。
- [0036] このタグリーダ10は、書類棚3に保管されている書類1以外の書類を持ち出す際に使用するもので、書類に付されているRFID無線タグ2に記憶されているタグIDを近づけることで、タグIDの読み取りを行い、通信回線8を介して情報処理装置9にタグIDを送信する機能を有する。
- [0037] 更に、部屋の出口ドア12には、出口ドア12の開錠を制御する施解錠装置11が備えられている。
- [0038] 施解錠装置11は、通信回線8を介して情報処理装置9と通信可能に接続されている。
- [0039] 出口ドア10は、施解錠装置11により常時、鍵がかけられた状態でロックされており

、情報処理装置9から施錠装置11が指示信号を受信することで電氣的な制御により解錠の状態にして、社員7が出口ドア12を開けて部屋の外に出られるようにしてある。

[0040] また、出口ドア12付近には、第2の携帯情報記憶媒体読取装置である第2のICカードリーダー13が備えられ、出口ドア12を開けて部屋の外で出る社員7の非接触ICカード6から、記憶されている社員IDの読み取りが行えるようにしてある。

[0041] このICカードリーダー13は、通信回線8を介して情報処理装置9と通信可能に接続されて、ICカードリーダー13で読み取られた社員IDは、情報処理装置9へ送信される。

[0042] この部屋14には、出口ドア12付近の空間領域15を、書類棚3が置かれた他の空間領域から区分けする間仕切り16が備えられており、更に間仕切り16の一部には、一人の社員7が通ることができる通路17が設けられている。

[0043] この間仕切り16で仕切られた出口ドア12付近の空間領域15には、複数の社員が入れないようにして、この空間領域15では一人だけの社員だけが入って、出口ドア12から出るためのICカードリーダー13による非接触ICカード6の読み取りなどを行えるようにしてある。

[0044] これにより、一回の非接触ICカード6に基づく認証処理で、不正に認証を受けない他の社員が、認証を受けた社員に便乗して出口ドア12から出てしまうことを防止している。

[0045] 次に、図2及び図5に基づいて、情報処理装置9について説明する。

[0046] 情報処理装置9には、書類情報データベース18、書類持出権限情報データベース19、社員情報データベース20、取出書類特定手段21、判定手段22、開錠信号送信手段23、認証手段24、記憶手段25、制御手段26などが備えられている。

[0047] 書類情報データベース18には、図3に示すように、書類棚3に保管されている書類1に関して、その書類1に付されているRFID無線タグ2毎に、タグID27と、書類名28と、更に、書類棚3に備えられているタグリーダー4から情報処理装置9が、タグリーダー4で読み取っているタグID27の情報を受信か否かを示すタグID読取の有無情報29などが登録されている。

[0048] 図3に示した事例では、タグIDが「3062」の書類が、タグID読取の有無情報29とし

て「×」となっており、書類が書類棚から取り出されている状態であることを示している。

- [0049] このように、書類情報データベース18に記憶されている情報を確認することで、書類棚3にどの書類が保管され、また、どの書類が取り出された状態にあるのかを調べることができるようにしてある。
- [0050] 次に、書類持出権限情報データベース19には、書類1に付されているRFID無線タグ2のタグID27毎に、その書類を部屋の外に持ち出す権限を有している社員の社員ID30が登録されている。
- [0051] 書類持出権限情報データベース19の登録情報により、書類毎に誰が部屋から持ち出す権限を有しているのかが調べられ、この書類持出権限情報データベース19で持出し権限が与えられていない社員は、その書類の部屋からの持ち出しが禁止されている。
- [0052] また、人事異動などにより、必要に応じて書類毎の持出し権限を変更することができるが、その際には、書類管理の正式な権限を有する者の承認を必要とするなどして、書類管理の徹底を図る。
- [0053] 次に、社員情報データベース20には、社員ID31、氏名32、所属部署名33、役職34などの社員情報が登録されている。
- [0054] この社員情報データベース20に登録されている社員ID31と、書類持出権限情報データベース19に登録されている、持ち出す権限を有している社員の社員ID30とから、書類毎に誰が持ち出す権限を有しているのか特定することができるようになっていている。
- [0055] また、取出書類特定手段21は、社員が書類棚3から書類を取り出したことで、タグリーダー4で読み取っているタグID27の情報が受信不能となった際に、情報処理装置9にタグリーダー4から受信不能となったタグIDがあることを示す情報が届くことで、書類情報データベース18の登録情報からタグIDが読取不能となった書類を特定すると共に、タグID読取の有無情報29に「×」を書き込む処理を行う。
- [0056] また、判定手段22は、社員7が書類棚3から書類1を取り出す際に、ICカードリーダー5で非接触ICカード6に記憶されている社員IDを読み取らせ、情報処理装置9が受

信した社員IDと、取出書類特定手段21により特定された、社員が書類棚3から取り出した書類に付されたRFID無線タグ2に記憶されているタグIDとを、書類持出権限情報データベース19の登録情報と照合して、その社員がその書類について部屋の外に持ち出す権限を有しているか否かの判定処理を行う機能を有する。

[0057] そして、判定手段22は、その社員が書類の持ち出し権限を有していると判定された場合に、解錠信号送信手段23に対して、情報処理装置9から施解錠装置11に対して出口ドア12を解錠させることを指示する指示信号の送信を許可する信号を送る。

[0058] 認証手段24は、出口ドア12付近に備えられたICカードリーダー13が、社員7の非接触ICカード6から社員IDの読み取りを行い、ICカードリーダー13から情報処理装置9に対して社員IDが送信された場合に、情報処理装置9は、受信した社員IDと、社員情報データベース20の登録情報とから、認証処理を行い出口ドア12を開けてもよいかの判定を行うと共に、認証が認められた場合に、解錠信号送信手段23に対して、情報処理装置9から施解錠装置11に対して出口ドア12を解錠させることを指示する指示信号の送信を許可する信号を送る。

[0059] 次に、解錠信号送信手段23は、情報処理装置9から施解錠装置11に対して出口ドア12を解錠させることを指示する指示信号の送信を行うが、指示信号の送信を行うための条件がいくつか定められている。

[0060] まず、1つ目は、判定手段22と認証手段24とから、情報処理装置9から施解錠装置11に対して出口ドア12を解錠させることを指示する指示信号の送信を許可する信号を受信している場合。

[0061] 2つ目は、認証手段24から、情報処理装置9から施解錠装置11に対して出口ドア12を開錠させることを指示する指示信号の送信を許可する信号を受信し、更に、書類情報データベース18の情報から、書類棚3から取り出された書類がない状態の場合。

[0062] 3つ目は、認証手段24から、情報処理装置9から施解錠装置11に対して出口ドア12を解錠させることを指示する指示信号の送信を許可する信号を受信し、更に出口付近に備えられたタグリーダー10で読み取られたRFID無線タグ2のタグIDを情報処理装置9が受信して、判定手段22から、その社員が書類の持ち出し権限を有してい

ると判定され、解錠信号送信手段23に対して、情報処理装置9から施解錠装置11に対して出口ドア12を解錠させることを指示する指示信号を受信した場合。

[0063] 以上の3つの条件を満たす場合に、情報処理装置9から施解錠装置11に対して出口ドア12を解錠させることを指示する指示信号の送信が行われ、施解錠装置11は受信した指示信号に基づいて、出口ドアの鍵を解錠させる。

[0064] つまり、上記1つ目の条件の場合には、一人の社員が書類を持ち出す場合に有効であり、上記2つ目の条件の場合には、書類を持ち出さずに退出する場合に有効であり、更に上記3つ目の条件の場合には、部屋内に複数の社員が書類棚3から書類を取り出している場合に有効である。

[0065] また、上記3つ目の条件の場合は、上記1つ目の条件の場合よりも優先されるように設定されている。

[0066] これにより、たとえ部屋内に複数の社員が書類棚3から書類を取り出している場合であっても、臨時にタグリーダ10で書類のRFID無線タグ2のタグIDを読み取らせることで、他の社員により書類棚3から取り出し中の書類があったとしても、部屋からの持ち出しを行えるようにしてある。

[0067] 次に、本発明の書類管理システムの処理手順を、図6のフローチャートに基づいて説明する。

[0068] まず、社員7が、書類棚3から所望の書類2を取り出すと、書類棚3のタグリーダ4がRFID無線タグ2に記憶されているタグIDの読み取りができない状態となり、タグリーダ4から情報処理装置9に対して、読み取り不能となったことを示す書類取出信号が送信される(ステップ1)。

[0069] 情報処理装置9では、書類取出信号の受信信号に基づいて、書類情報データベース18に記憶されているタグ読取の有無の情報に、読み取りが不能になったことを示す情報「×」を書き込む(ステップ2)。

[0070] また、社員7が、書類棚3から所望の書類2を取り出す際に、ICカードリーダ5で非接触ICカード6に記憶されている社員IDの読み取りを行わせる(ステップ3)。

[0071] そして、ICカードリーダ5から情報処理装置9に社員IDを送信する(ステップ4)。

[0072] 情報処理装置9において、タグリーダ4から受信したタグIDと、ICカードリーダ5から

受信した社員IDとから、書類持出権限情報データベース19に登録されている情報に基づいて、その社員7がその書類1を部屋14の外に持ち出す権限を有しているか否かの判定処理を行う(ステップ5)。

[0073] この判定処理で、その社員7がその書類1を部屋14の外に持ち出す権限を有していると判定された場合に、一旦記憶手段25に持出予定情報として、タグIDと社員IDとを記憶させる(ステップ6)。

[0074] そして、その社員7が、その書類1を部屋14の外に持ち出すために、間仕切り16の通路17を通過して出口ドア12付近の空間領域15に移動した後、ICカードリーダ13で非接触ICカード6に記憶されている社員IDの読み取りを行わせる(ステップ7)。

[0075] ICカードリーダ13から情報処理装置9に社員IDを送信する(ステップ8)。

[0076] 次に情報処理装置9において、受信した社員IDと、社員情報データベース20に登録されている社員ID31とを照合して、社員の認証処理を行う(ステップ9)。

[0077] この認証処理で承認された場合に、記憶手段25に持出予定情報が記憶されているか確認され、認証が承認された社員IDと、持出予定情報として記憶されている社員IDとが一致していることを条件に、情報処理装置9の開錠信号送信手段23により施錠装置11に対して、解錠を指示する指示信号の送信が行なわれる(ステップ10)。

[0078] そして、施錠装置11は、情報処理装置9から解錠を指示する指示信号を受信したことを受けて出口ドア12の鍵の解錠を行う(ステップ11)。

[0079] 以上のように、本発明の書類管理システムでは、出口ドア12の鍵の開閉状態を施錠装置11で制御しており、また施錠装置11が情報処理装置9からの指示信号に基づいて制御され、情報処理装置9が、書類棚3のタグリーダ4及びICカードリーダ5と、出口ドア12付近に備えられたICカードリーダ13とからの受信情報に基づく判定処理や承認処理の結果により制御させるので、書類毎に持ち出し権限の有無が判定され、社員であっても持ち出し権限の有していない書類を持ち出すことができないようにしてある。

産業上の利用可能性

[0080] 本発明は、企業、公的機関、その他の場所において書類を管理するシステムに利

用することができる。

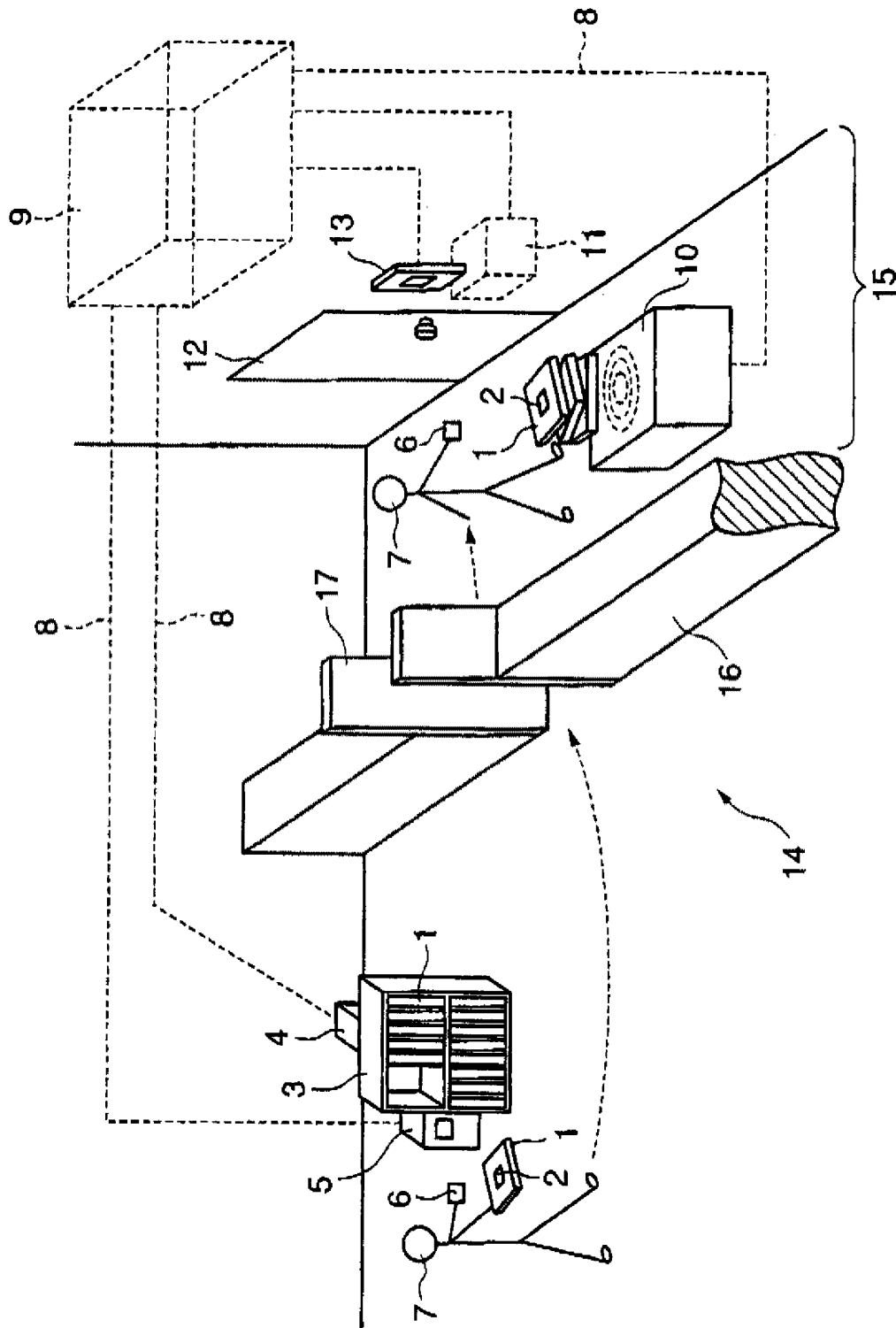
請求の範囲

- [1] 保管された書類が不正に部屋から持ち出されるのを防止する書類管理システムであって、
- 書類識別情報が記憶された非接触方式の情報記憶媒体が付された書類と、
 - 書類棚に保管されている書類の前記情報記憶媒体から、非接触方式で書類識別情報を読み取る読取手段と、前記読取手段により読み取られていた書類識別情報が読み取りできない状態になった際に処理装置に信号を送信する手段とを有する情報記憶媒体読取装置と、
 - 個人識別情報が記憶された非接触方式の携帯情報記憶媒体と、
 - 前記書類棚から書類を取り出す書類取出者の前記携帯情報記憶媒体から、前記個人識別情報を読み取る第1の携帯情報記憶媒体読取装置と、
 - 前記部屋の出口ドアの施錠を制御する施錠装置と、
 - 前記部屋の出口ドア付近に設けられた第2の携帯情報記憶媒体読取装置と、
 - 前記第1の携帯情報記憶媒体読取装置と、第2の携帯情報記憶媒体読取装置と、前記情報記憶媒体読取装置と、前記施錠装置と通信可能に接続された情報処理装置とからなり、
- 前記情報処理装置は、書類棚に保管されている書類に付されている情報記憶媒体の書類識別情報が登録されている書類情報データベースと、個人識別情報と関係付けられて、持ち出しが許可されている書類の書類識別情報が登録されている書類持出権限情報データベースと、前記情報記憶媒体読取装置から信号を受信した際に、前記書類情報データベースに基づいて、取り出された書類の書類識別情報を特定する取出書類特定手段と、前記書類持出権限情報データベースに登録された情報に基づいて、前記第1の携帯情報記憶媒体読取装置から受信した個人識別情報と、前記取出書類特定手段で特定された書類の書類識別情報とから、前記書類取出者が該書類の持ち出し権限を有しているか否かを判定する判定手段と、第2の携帯情報記憶媒体読取装置から前記個人識別情報を受信した際に、前記書類取出者が既に前記判定手段において持ち出し権限を有すると判定されている場合に、前記施錠装置に対して出口ドアのロック状態を解くための信号を送信する手段と、を有

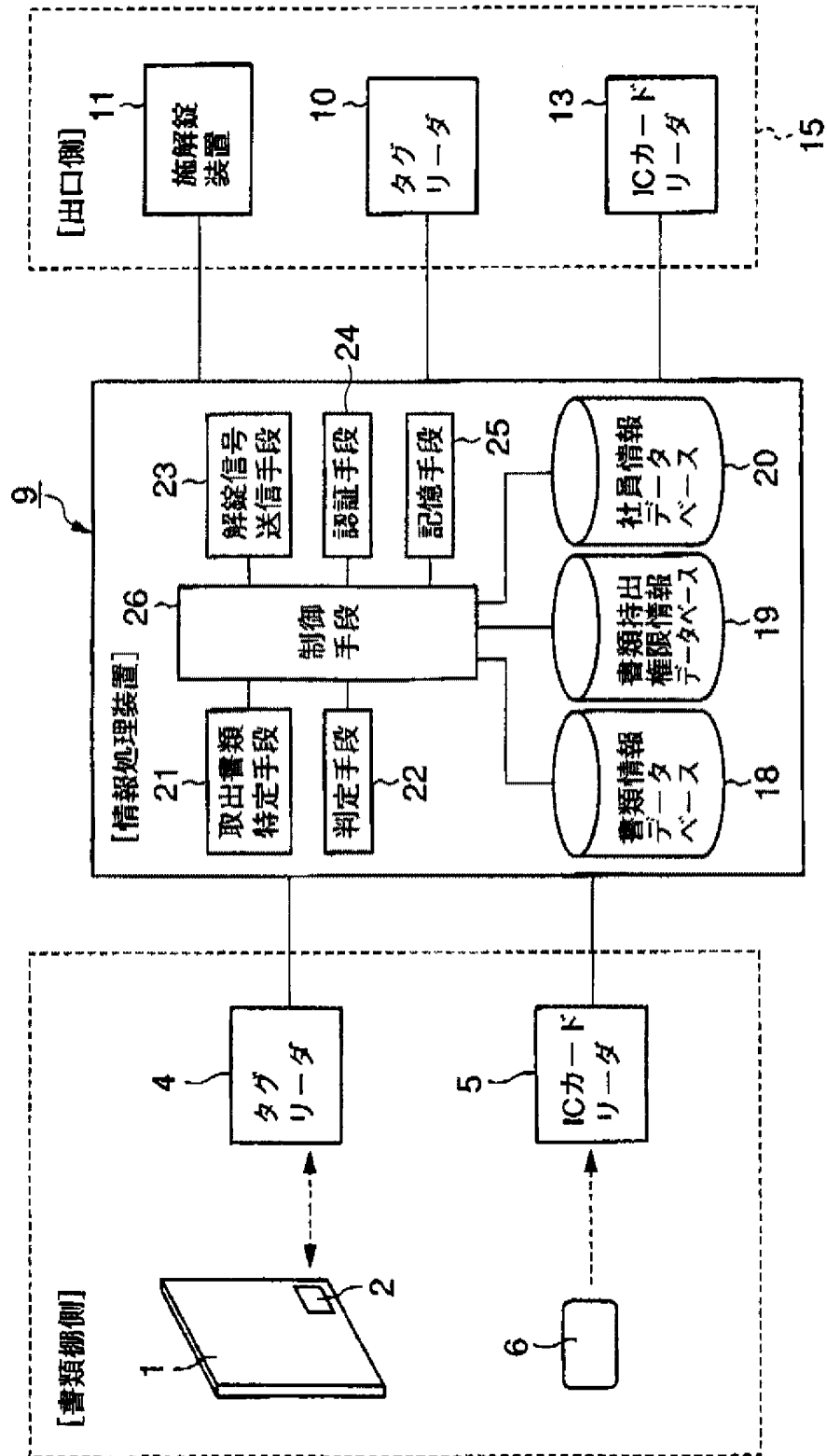
することを特徴とする書類管理システム。

- [2] 前記非接触方式の情報記憶媒体がRFID無線タグであり、前記情報記憶媒体読取装置が、タグリーダーであり、非接触方式の携帯情報記憶媒体が、非接触ICカードであり、前記携帯情報記憶媒体読取装置が、ICカードリーダーであることを特徴とする請求の範囲第1項に記載の書類管理システム。

[図1]



[図2]



[図3]

27 タグID	28 書類名	29 タグID読取の有無
0151	A社との契約書	○
2510	人事関係書類	○
3062	社内規定書類	×
7723	B社との契約書	○

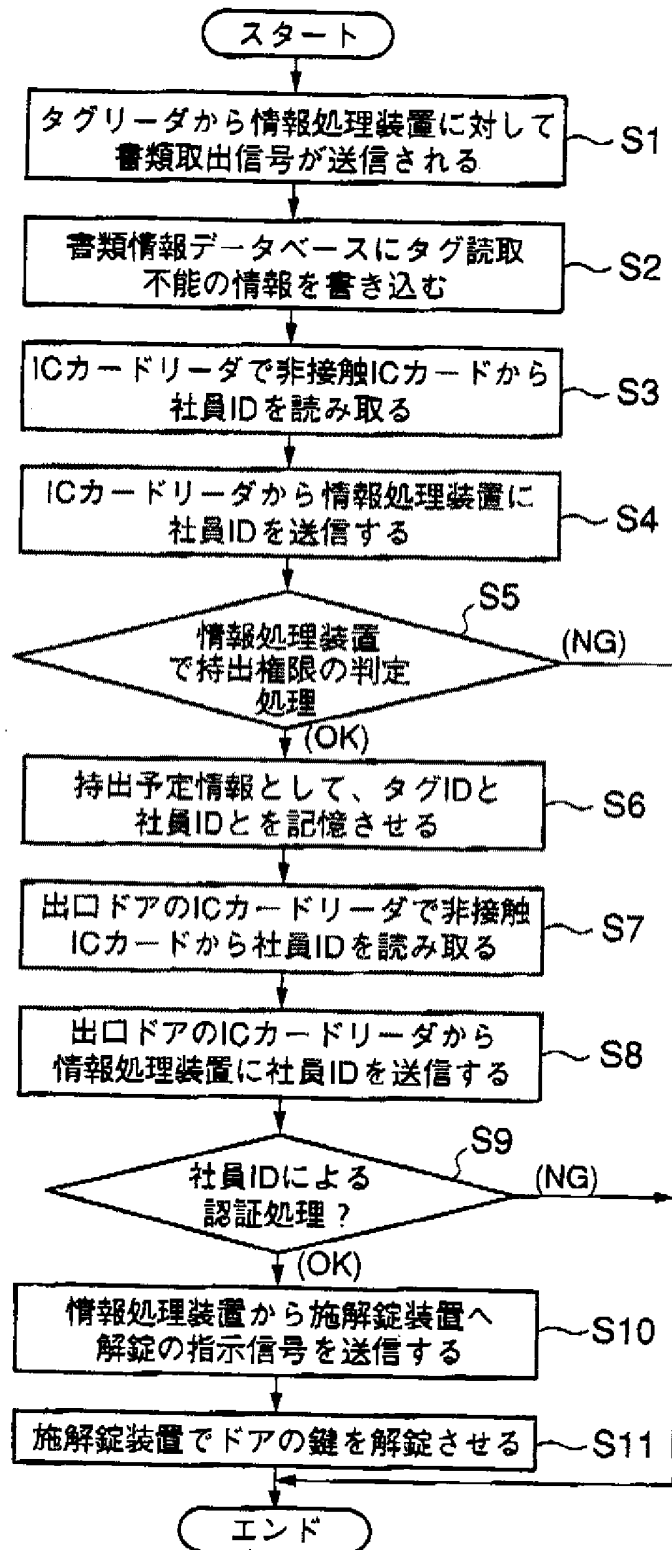
[図4]

27 タグID	30 書類持出権限を有する社員の社員ID
0151	d6510、d1104、d2150、d3211…
2510	d1010、d1124、d3361、d4102…
3062	d3121、d1601、d6021、d5101…
7723	d2031、d4501、d4203

[図5]

31 社員ID	32 氏名	33 所属部署名	34 役職
d6510	日本太郎	第1営業部	部長
d3361	東京一郎	人事部	課長
d3121	名古屋三郎	総務部	主任
d4501	大坂次郎	第2営業部	係長
⋮ ⋮ ⋮	⋮ ⋮ ⋮	⋮ ⋮ ⋮	⋮ ⋮ ⋮

[図6]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2006/311934

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
G07C9/00(2006.01) i, G06Q10/00(2006.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
G07C9/00, G06Q10/00

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched
Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2006
Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2006 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2006

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP 2001-52054 A (Fuji Xerox Co., Ltd.), 23 February, 2001 (23.02.01), Par. Nos. [0017] to [0058]; Figs. 1 to 13 (Family: none)	1, 2
Y	JP 2002-211717 A (Toppan Printing Co., Ltd.), 31 July, 2002 (31.07.02), Par. Nos. [0016] to [0033]; Figs. 1 to 7 (Family: none)	1, 2

Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

* Special categories of cited documents:

"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	"&" document member of the same patent family
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search
11 September, 2006 (11.09.06)

Date of mailing of the international search report
19 September, 2006 (19.09.06)

Name and mailing address of the ISA/
Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.

Telephone No.

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))
 Int.Cl. G07C9/00(2006.01)i, G06Q10/00(2006.01)i

B. 調査を行った分野
 調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))
 Int.Cl. G07C9/00, G06Q10/00

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2006年
日本国実用新案登録公報	1996-2006年
日本国登録実用新案公報	1994-2006年

国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
Y	JP 2001-52054 A (富士ゼロックス株式会社) 2001.02.23, 段落【0017】 - 【0058】, 第1-13 図 (ファミリーなし)	1, 2
Y	JP 2002-211717 A (凸版印刷株式会社) 2002.07.31, 段落【0016】 - 【0033】, 第1-7 図 (ファミリーなし)	1, 2

C欄の続きにも文献が列挙されている。

パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー	の日の後に公表された文献
「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの	「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの	「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)	「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献	「&」同一パテントファミリー文献
「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願	

国際調査を完了した日
 11.09.2006

国際調査報告の発送日
 19.09.2006

国際調査機関の名称及びあて先
 日本国特許庁 (ISA/J P)
 郵便番号100-8915
 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官 (権限のある職員)
 沖田 孝裕
 電話番号 03-3581-1101 内線 3386

3 R 3 2 1 8